

令和4年度 第1回千葉市子ども・子育て会議 議事録

1 日 時：令和4年10月28日（金）15時00分～17時15分

2 会 場：千葉中央コミュニティセンター8階 千鳥・海鷗

3 出席者：

(1) 委員

久保委員（会長）、矢澤委員（副会長）、井上委員、江藤委員、榎沢委員、大森委員、笠川委員、片岡委員、上村委員、岸委員、木村委員、草川委員、中島委員、畠山委員、原木委員、廣田委員、増田委員

(2) 事務局

【こども未来局】	大野こども未来局長、石野こども未来部長
【こども未来部こども企画課】	宮葉課長
【こども未来部健全育成課】	石田課長
【こども未来部こども家庭支援課】	飯島課長
【こども未来部幼保支援課】	栢見課長、皐月幼児教育・保育政策担当課長
【こども未来部幼保運営課】	香川課長、小俣保育所指導担当課長
【東部児童相談所】	中坂企画調整担当課長
【保健福祉局健康福祉部健康支援課】	岡田課長
【教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課】	上田放課後子ども対策担当課長

4 議 題：

- (1) 子ども・子育て支援事業計画の令和3年度進捗状況について
- (2) 令和4年度における教育・保育施設等の整備状況について
- (3) 子ども・子育て支援事業計画（第2期）の中間見直しについて

5 報告事項：

- (1) 第2期放課後子どもプランについて

6 議事の概要：

- (1) 子ども・子育て支援事業計画の令和3年度進捗状況について
事務局から子ども・子育て支援事業計画の令和3年度進捗状況について説明があり、質疑応答、意見交換の後、了承として答申することを決定した。
- (2) 令和4年度における教育・保育施設等の整備状況について
事務局から令和4年度における教育・保育施設等の整備状況について説明があり、質疑応答、意見交換の後、了承として答申することを決定した。
- (3) 子ども・子育て支援事業計画（第2期）の中間見直しについて
事務局から子ども・子育て支援事業計画（第2期）の中間見直しについて説明があり、質疑応答、意見交換の後、了承として答申することを決定した。

(4) 第2期放課後子どもプランについて

事務局から第2期放課後子どもプランについて報告があり、了承された。

7 会議の経過

○安藤主査 予定の時刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回千葉市子ども・子育て会議を開会させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきますことも企画課主査の安藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日は過半数の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、条例の規定により、当会議は成立しておりますことを御報告いたします。

次に、傍聴に当たっての注意事項を申し上げます。入室の際に配布いたしました傍聴要領の記載事項に違反したときは退室していただく場合がございますので、あらかじめ御注意ください。

続きまして、お配りしております資料の確認をさせていただきます。本日、机上に座席表、資料1、資料3-2の差し替えを配付してございます。次第、委員名簿、会議資料につきましては事前に送付しておりますものを御使用ください。

過不足等ございませんでしょうか。過不足等がございましたら事務局からお渡しいたしますので、お申しつけください。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、窓開け等による換気をさせていただいておりますので、御了承いただきますようお願いいたします。

続きまして、新たに御就任いただきました委員の御紹介をさせていただきます。お名前をお呼びいたしますので、その場で御起立くださいますようお願いいたします。

イオン株式会社ダイバーシティ推進室室長、江藤悦子様。

○江藤委員 皆さん、こんにちは。本日より参加させていただきますイオン株式会社ダイバーシティ推進室の江藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○安藤主査 ありがとうございます。

次に、開会に当たりまして、大野こども未来局長より御挨拶を申し上げます。

○大野こども未来局長 皆さん、こんにちは。こども未来局長の大野でございます。

本日は大変お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。委員の皆様方におかれましては、日頃より当市の児童福祉の充実・向上をはじめ、市政各般にわたり多大なる御尽力、お力添えを賜っておりますこと、心から感謝申し上げます。

また、新たに御就任いただきました江藤委員におかれましては、大変御多忙にも関わらず委員就任をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。

さて、本日の会議では、まず、子ども・子育て支援事業計画の令和3年度進捗状況につきまして、次に、令和4年度における教育・保育施設等の整備状況につきまして、そして、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて御審議をいただき、最後に、第2期放課後子どもプランについて御報告をさせていただきたいと考えております。

いつものお願いとはなりますが、委員の皆様方には、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○安藤主査 それでは、ここからは会長に議事進行をお願いしたいと存じます。久保会長、よろしくお願いいたします。

○久保会長 皆様、こんにちは。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。議題（１）子ども・子育て支援事業計画の令和３年度進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

○梶月幼児教育・保育政策担当課長 幼保支援課、担当課長の梶月と申します。失礼ですが、座って説明させていただきます。

それでは、お手元にあります資料１、第２期千葉市こどもプラン令和３年度進捗状況の概要と、あとはＡ３の資料１、別添を御覧ください。

まず、Ａ４のほうで簡単に御説明いたします。本日の会議で御報告するのは第２期こどもプランの基本施策の１、「子ども・子育て支援」のこのみとなります。２から１１までは別の社会福祉審議会児童福祉専門分科会のほうで御報告いたします。

基本施策１、「子ども・子育て支援」につきまして、８３事業あるうち、今回、評価対象となるのは７８事業となります。

次、実施状況としましては、計画以上の成果があった、Ａと評価しているものが１、おおむね計画どおり実施した、Ｂと評価しているものが７１、計画どおり実施できなかった、遅れ等があったということでＣと評価したものが３事業、未実施、Ｄと評価したものが３事業となっております。また、記載の中で括弧書きしてあるものは内数として新規・拡充事業となりまして、１２事業のうち、Ａが０、Ｂが１０、Ｃが１、Ｄが１となります。大変量が多いので、本日はＡとＣとＤ、前倒しで実施できた、もしくは遅れている、もしくは休止・中止した事業について、かいつまんで御説明いたします。

それでは、Ａ３の資料１（別紙１）のほうを御覧ください。

こちらは新規・拡充・見直し事業１２事業についてピックアップした紙になります。このうちの一番上、真ん中の該当事業の事業名で申しますと、教育・保育人材の資質向上等のための拠点づくり事業でございます。こちらにつきましては、右のほうの令和３年度の評価欄でＣとさせていただきます。その右、実施内容の欄に記載のとおり、コロナの感染拡大を受けて「保育の質検討委員会」が延期になり、予定どおり協議できない時期があったということでＣという評価をさせていただきます。なお、現在は市内３短大を念頭に保育士支援センターとの拠点づくりに向けて検討を進めているところでございます。

続きまして、その下の事業、「潜在保育士」等の市内の認定こども園、保育園等への再就職支援事業につきましては、こちらはＤと評価をさせていただきます。その理由としましては、令和４年の２月に研修を予定しておりましたが、新型コロナの拡大を受けて中止としたことからＤという評価をさせていただきます。今後はより効果的な研修内容を検討していくこととしています。

１枚おめくりいただきまして、次の紙、資料１（別紙１－２）（抜粋）は、今御説明した２事業を抜粋したものでありますので飛ばさせていただきます。

さらにおめくりいただきまして、資料１（別紙２）をお願いいたします。こちらは既存事業の評価をしたものであります。真ん中に網かけをしてあるところに令和３年度の実施内容及び評価等を記載してございます。その網かけの右側に事業の番号と事業名を記載してありますので、そちらをインデックスとして使って御説明していきたいと思っております。

こちらの紙でいきますと、下から５行目、ナンバー２６の認定こども園における施設運営に係る調査・研究、こちらの事業の評価をＤとしております。その理由としましては、公立認定こども園２園で特別研修として職

員同士の交流を予定していたのですが、こちらも新型コロナの感染拡大防止の観点から実施をしなかったため、D評価としてございます。

裏面にお移りいただきまして、上から3行目、事業番号で言いますと35番、保育園、幼稚園等合同研修事業、こちらはC評価としております。カリキュラムコーディネーターによる幼保小接続に係る助言等を本来対面で予定していたものをオンラインで実施したことなどをを受けてC評価としたものでございます。

1行飛ばしまして37番、教育・保育関係団体非加盟園等に対する研修機会の創出事業ですが、こちらも新型コロナの感染拡大の影響を受けて中止としたことからD評価としてございます。

2行飛ばして40番、保育教諭確保のための保育士資格取得補助事業、また、41番、保育教諭確保のための幼稚園教諭免許取得補助事業、こちらにつきましてはC評価としておりまして、理由としては応募がなかったためとなります。

次のページをお願いいたします。

上から10行目ぐらいの71番、子どもルームに対する定期巡回指導等事業でございます。こちらが唯一のA評価でございまして、A評価とした理由としましては、現地の指導員等から聞き取り調査を行うモニタリング調査の件数について、当初予定では10か所だったところを、実績として19か所回る事ができたので、A評価としてございます。

資料1の(別紙2)の説明については以上となります。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、資料1(別紙3)をお願いいたします。

こちらは令和3年度中に教育・保育の提供をどれくらいできたかということの報告を行っています。真ん中辺、令和4年度、網かけしてある部分の右側の確保内容のところについて御説明をいたします。

令和4年度の受け皿確保における令和3年度に実施した内容をこちらに記載してございますが、私立幼稚園の認定こども園への移行はなし、認可外保育施設の認可化した施設もなしとなっております。認可後の保育所の定員変更、分園設置等につきましては9園、合計95人分の受け皿を確保いたしました。また、事業所内保育事業所の地域枠の設定については1園、9人分を整備しております。その他の欄としましては、保育所の新設として1園で50人分、小規模保育事業から保育所への移行を4園で合計54人分の整備をしたところとなっております。

続きまして、またおめくりいただきまして、資料1(別紙4)をお願いいたします。このページ以降は、地域子ども・子育て支援事業の提供状況について、令和3年度の状況を報告させていただくものになります。

まず、①放課後児童クラブ(子どもルーム)についてでございます。令和3年度の列を御覧いただければと思います。一番上がその年度の実施内容、真ん中に数字が羅列してあるのが実績で、下のほうに実施年度における課題と今後の方向性の記載になっておりまして、以後の紙は同じ構造でつくっております。

子どもルームにつきましては、令和3年度は6か所新設して、施設数としては167に増えたところでありました。また、社会福祉協議会以外の民間事業者への委託を進めさせていただきまして、令和3年度の利用実績は、低学年が8,180人、高学年が1,686人でした。課題としましては、子どもルームの新設、民間事業者への委託替えの実施に伴い、発生していた待機児童数は減少傾向にあるのですが、今後の方向性として、引き続き、子どもルームの適正配置により、待機児童の解消を目指していくこととしております。

続いて、裏面をお願いいたします。

②延長保育事業とあります。こちらは認定こども園や保育園等において、保育認定を受けた子どもに対し通常の利用時間以外の時間に保育を提供するという事業でございまして、令和3年度の実績は全市で6,080人、量の見込みに対応した事業量を提供しているところでございます。今後の方向性として、ほぼ全園で事業

を実施しているため、基本的には現状で量の見込みに対して充足していると考えておりますが、引き続き、量の見込みに対応した事業数を供給していくこととしております。

次の紙をお願いいたします。

幼稚園における預かり保育の実施、こちらは幼稚園の一時預かり、または教育時間外の預かりを行うものとして、令和3年度の全市の実績が28万8,436人、令和3年度は令和2年度と大体同じぐらいの利用実績となりました。今後の方向性としましては、引き続き、利用したい保護者が利用できるように補助金等を活用してサービスを提供していくこととしております。

裏面をお願いいたします。

こちらは、一時預かり事業（幼稚園型以外）ということで、御家庭において保育を受けることが一時的に困難になったお子様をお預かりするという事業です。令和3年度実績は全市で2万3,901人で、今年度の課題としましては、保育士確保が困難であることを理由に休止している園が16園あるということが言えます。今後の方向性としましては、実施園の拡充を検討しつつ、休止園の事業再開についても促していきたいと考えております。

次の紙をお願いいたします。

④ファミリー・サポート・センター事業で、こちらは乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助をすることを希望する方とマッチングするような事業になりますけれども、令和3年度の実績が5,143人、課題としましては、コロナの影響もあって活動の件数は減っている、令和2年度と同等程度ということになります。今後の方向性としましては、感染拡大の収束状況でニーズが増加することが見込まれることから、引き続き、利用する会員とサービスを提供する会員、両方の確保を図るべく積極的に周知を行っていくこととしております。

続いて、その下の欄、病児保育事業でございます。こちらは体調が悪いお子様を病院に隣接する保育施設等でお預かりする事業ですが、引き続き、10施設、定員62名で実施したところであり、令和3年度の実績は3,260人でした。コロナの影響により利用者数が減っているところではありますが、令和2年度に比べると8割程度増加したところがございます。コロナの感染拡大前は、利用したくても利用できないお断りの状況が高水準でありましたので、感染拡大が収束した場合には今後また利用ニーズが高まるということが課題として考えられます。今後の方向性としましては、コロナの感染状況と利用者数の状況を見極めながら、新規開設について慎重に検討をしていくこととしております。

裏面をお願いいたします。

地域子育て支援拠点事業というところで、市内計20施設、子育て支援館や子育てリラックス館、地域子育て支援センター等で事業を行っているもので、課題の欄に記載のとおり、利用者数は13万3,500人ということで、令和2年度の10万6,243人に比べては増加となっているものの、コロナの影響で利用人数の制限を行いながらの実施となったことから、前よりは利用者数が減っているという状況でございます。今後の方向性としましては、コロナの感染状況を見ながら、利用制限の緩和を検討するとともに、地域の子育て支援機能を有する保育所等との連携強化や環境整備など、保護者のニーズに応じた方策を検討していくこととしております。

次の紙をお願いいたします。

利用者支援事業（子育て支援コンシェルジュ）ということで、保育サービス、子育て支援サービス全般に関する相談や情報提供を行う事業になります。引き続き、稲毛区で2名、その他の5区で各1名、合計7名体制で事業を実施しております。課題欄に記載のとおり、相談件数は9,293人で、令和2年度の8,802人からは増加したところです。令和元年度の実績と比べると出張相談等についてまだ減っているという状況になります。今

後の方向性としましては、令和元年度に稲毛区を2人体制にしましたので、その効果を検証し、ほかの区での増員の必要性について検討をしていくこととしております。

裏面をお願いいたします。

こちらは、利用者支援事業（母子健康包括支援センター拠点）になります。妊娠届出時に全妊婦さんへ保健師または助産師による面接を実施する取組となりまして、令和3年度の実績は全市で7,301人としています。課題としましては、転入時面接を継続して行ってはいるものの、妊娠届出数の減少により面接数が減少しているということがあります。今後も面接結果等により、関係機関と連携を図りながら切れ目ない支援を行っていくことで今後も事業を継続実施していく方向となっております。

次の紙をお願いいたします。

一番上、⑧-1、ショートステイ、こちらは保護者が一時的に子どもの養育をすることが困難となった場合に、泊まり等でお子様を一定期間預かるという事業でございます。その下の真ん中、トワイライトステイ、こちらも一時的に子どもの養育をすることが困難となった場合に、夕方から夜にかけてお預かりするという事業でして、ショートステイのほうの実績は696人、トワイライトステイのほうは644人でした。どちらの事業も、感染症発生により受入れ停止となる施設があったために、利用希望に応えられない期間が発生してしまったという課題がございますので、今後の方向性としましても、できる限り、利用希望をかなえられるように、施設や区との連携を密に行っていくこととしております。

その下、⑨妊婦健康診査ですが、こちらは妊娠時の健康管理を行うために、医療機関に妊娠中に14回の健康診査をお願いするものでして、令和3年度の実績は、6,280人に対して7万4,706回の健診を実施いたしました。課題としましては、対象者数、健診受診者数ともに減少傾向であるというところもありまして、引き続き、受診率の向上を目指すことを予定しております。

裏面をお願いいたします。

乳児家庭全戸訪問事業ということで、生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供及び養育環境等の把握を行う事業でして、令和3年度は全市で6,091件の訪問を実施しました。課題としましては、海外で生活していて会えない方ですとか、コロナで訪問を希望しない人もあってなかなか把握が難しいというところではありますが、引き続き、全数の状況の把握を目指していくこととしております。

次の紙をお願いいたします。

養育支援訪問事業ということで、養育支援が特に必要な家庭に対して、そのお宅を訪問し、指導・助言等を行う事業でございます。令和3年度の実績は、全市で1,708件となっております。課題としましては、対象となる家庭の抱える問題が多様化、複雑になっているため、支援もより高度なスキルと時間を要する状況となっていることがあります。また、コロナを理由に訪問を拒否する家庭もあることから、安否確認の方法等についても今後検討が必要としております。

その下、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業ということで、こちらは支援が必要なお子様等の連携強化を図る事業になりますが、要対協代表者会議ですとか、実務者会議、その他の会議を実施しました。また、令和4年度以降、各区に順次設置される予定の子ども家庭総合支援拠点についても検討をしたところでございます。

裏面をお願いいたします。

実費徴収に係る補足給付を行う事業で、保護者の世帯所得の状況等を勘案して、保育施設等で保護者が支払う日用品代金等を助成する事業です。対象施設は46施設ですが、コロナの影響で行事の縮小等により助成施設が減少したという実態はありますけれども、今後も継続して実施をしていくこととしております。

最後に、多様な事業者の参入促進・能力活用事業ということで、多様な事業者が保育事業等に参入する場合の支援ということで、認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入れ態勢の構築や、巡回指導を実施するというようなことにより、引き続き事業の充実に努めていくこととしております。

資料1についての説明は以上となります。

○久保会長 それでは、ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見はございますでしょうか。

草川委員、お願いいたします。

○草川委員 草川と申します。よろしく申し上げます。説明ありがとうございました。

保育園の定員の拡大など様々取組いただいていることは理解しました。一方、先ほどの評価の話のところにありますとおり、保育士の方の教育の機会と研修の機会はやはりコロナ等で中止とか形式を変えてみたいというような説明があったと思うのですが、コロナ禍も3年経ってしまして、これからはウィズコロナと言われていの中で、やはり保育士の方への教育であったり、そういった講習のところが減っているというのはすごく気になったということですので、保育の質を高めるという意味でも、そこで働く方への投資というのは継続して検討をいただきたいですし、研修等も形を変えてぜひ実施のほうをしていただきたいと思ったのが、意見になります。

以上でございます。

○久保会長 今の御意見につきまして、事務局からよろしいですか。

○小俣保育所指導担当課長 幼保運営課です。御意見ありがとうございます。確かにちょっとコロナの関係でなかなかこの潜在保育士というところの研修などが進みませんでしたので、今後いろいろな研修方法等も含めて御意見を参考にさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○久保会長 では、畠山委員、お願いいたします。

○畠山委員 研修は市の主催のものは確かに少なかったかもしれないけれども、千葉市の幼稚園協会とか県の幼稚園連合会はオンライン研修をかなりやっているんですよね。今までとは違ってオンライン研修は移動時間が少ないですから、私、県の連合会の会長を5月までやったんですけれども、今までよりずっと参加者数は増えていっている事業なんです。千葉市も結構オンライン研修のほうでやっている。その辺のところをよく現場に行って、必要なことは把握していただけたらと思います。

以上です。

○久保会長 事務局からございますか。

○香川課長 幼保運営課長でございます。御意見ありがとうございます。コロナ禍で人が集まれないということがございますので、少ないながらも、例えば、研修の内容を動画で作成しまして、ユーチューブにしてオンデマンドで見られるような取組もさせていただいておりますので、今後も民間の皆様の取組を参考にさせていただきながら、ウィズコロナの中でそういったオンデマンドで見られる研修の拡充とかも進めてまいりたいと思います。

ありがとうございました。

○久保会長 畠山委員のお話は、現場の方々のかかなり研修をやっているという、その実態についてぜひ把握していただきたいということですので、そのあたり、情報交換をよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

岸委員、お願いいたします。

○岸委員 岸でございます。すみません、先に申し訳ないです。研修のことで、千葉市幼稚園協会では、千葉市民間保育協議会さんとか、そういったところとの相互乗り入れという言葉を使っていますが、我々の会員だけ

じゃなくて、また幼稚園教諭だけではなくて、保育士の方も一緒に学べる機会を幾つか提供していますので、そういったことも今後、情報共有をしながら広げていければ、お互いいいと思いますので、ぜひ考えていければと思います。よろしく願いいたします。

○久保会長 今のお話は、関連の御意見ということでよろしいでしょうか。

○岸委員 意見というよりコマーシャルですね。

○久保会長 では、原木委員、お願いいたします。

○原木委員 すみません、2つあるんですが、1つは病児保育についてですが、確かに利用者はすごく減っていて、申し訳ないと思っているんですけども、利用希望者がいないわけではなくて、単に預かる側で、すごくコロナが流行している保育園のお子さんは預かれなとか、今まで6人預かっているところ、ちょっとそんなに密になるとまずいよねということで3人にしてたとか、施設側もすごく工夫して苦労して預かっているということを一応御理解いただきたいのと、あとは、今回、新規事業、新規の開園を1か所断られていることを密かに知っているんですが、確かに利用者が少ないところで新しいところが施設をつくるというのはなかなか難しいと思うんですけども、数があつたほうが利用者のニーズには応えられるのかなということはあるので、そのあたり、考慮いただいて、御配慮いただきたいかなと思うのが1つ。これはお願いといたしますか、多少言い訳めいたところになります。

もう1つ、ちょっと質問なんですけれども、養育支援訪問事業というのは、これはちょっと心配なお子さんに保健師さんに来ていただいているという事業ですね。これは私たち小児科も本当に助けていただいているんですけど、この養育支援訪問事業は健康支援課で、もうちょっと難しいお子さんたちはこども家庭課の関わりになりますので、その連携というか、そのあたりはどんな感じになっているのか、ちょっと教えていただければと思います。

○久保会長 それでは、2点目の御質問のほうから、担当の事務局、よろしく願いいたします。

○岡田課長 ありがとうございます。健康支援課です。養育支援訪問事業というのは、虐待予防の1つの事業として、虐待のおそれのある御家庭に定期的に訪問するという制度です。要対協等に挙がったお子さんについてはこども家庭課と健康課が連携しながら訪問を行っていく。先ほどの話にも多分拠点の話が出たと思うのですが、子ども家庭総合支援拠点という名前で、今年度4月から中央区にまず1つ、スタッフを配置して虐待に対する支援を強化するというので、これから順次、6区に取り入れていくことになっています。

○久保会長 原木委員、お願いいたします。

○原木委員 未就学児は健康課で、小学校に上がった子たちからはこども家庭課というイメージがあるんですけども、やっぱり小学校に上がったからのフォローがすごく薄くなってしまいうということがあって、私たちはどこに相談をすればいいんだろうと迷うことが多いので、これから子ども家庭総合支援拠点にすごく期待していきまして、小さい子たちの健康を私たちが健康課に相談できるのと同じように、こども家庭課と子ども家庭総合支援拠点に相談をさせていただければいいなとすごく思っていますので、ぜひ、よろしく願いしたいと思います。

○久保会長 事務局、よろしいでしょうか。では、今後よろしく願いします。

それでは、1点目の病児保育の利用者減の話で、原木委員からの御意見について、事務局からございますでしょうか。お願いいたします。

○栞見課長 幼保支援課でございます。病児保育の施設の先生方、コロナ禍の中で感染対策をやりながら、本当に御苦労をされて事業を継続的に取り組まれているということは重々承知しております。本当に皆様の御努力に感謝申し上げますところでございます。

また、新しい施設につきましては、基本的には増やしていく必要があるかと思っております。ただ、今、利用者としては一旦一時的に減っている状況ということがございますので、その回復具合を見ながら、新しい施設については検討をしていく必要があるかと考えております。

以上でございます。

○久保会長 よろしくお願ひいたします。

では、畠山委員、よろしくお願ひいたします。

○畠山委員 説明していただいてずっと見ているのですが、年を取ってくると細かい字がなかなか見られなくて苦勞をしているんですけども、私ども、子育てリラックス館も現場で今年度あったんですけども、かなり好評で、そして、私どもは浜野の方で補助を受けずに自主的に、これは結構お母さんたち困っているなということをやったのですが、これも半日しかやっていないんですけども、これも保護者の方、お子さんを連れてきているんですね。私、前々から思っているのですが、中央区のきぼ一るもいいんですけども、やはり、もう少し地域に分散して、お母さんが子どもを歩いて連れてこられるとか、自転車に乗せて連れてこられるようなところの整備をもう少しやっていったらどうかと思います。

それで、幼稚園、保育園もそうでしょうけれども、これから人口減少時代になって、空き教室等も結構出てくるところもあるのではないかと思うので、その辺のところをうまく活用して、現代のお母さんたちの子育ては、昔と違って、おじいちゃん、おばあちゃんに相談しながらやるというよりも、マンションとかアパートに住んでいてどうしたらいいのかなと悩んでいる方が多くいるため、子育てしている人同士で情報交換をするような場所、この辺のリラックス館、支援館の役割は大事だと思いますので、ぜひ御検討をいただきたいと思ひます。

以上です。

○久保会長 これを受けていかがでしょうか。では、事務局、お願ひいたします。

○柘見課長 幼保支援課でございます。今、委員のおっしゃったとおり、地域におきまして、保育所、保育園さん、それからこども園さん、幼稚園さん、地域支援というような役割についても、これからますます期待されていくところだと我々も考えております。

また、国のほうでも、保育所の今後の在り方、子どもさんが少なくなってきた中での在り方の中で、地域支援の機能の強化というようなものも期待しております。

また、こうした国の動きも見ながら、そうした地域の保育園さんとかこども園さん、幼稚園さんなどの地域資源といいますか、そうしたものを活用していくというようなことは今後検討をしていく必要があるかと考えております。

以上でございます。

○久保会長 ぜひ、よろしくお願ひいたします。そのほか、御意見、御質問などございますでしょうか。

榎沢委員、お願ひいたします。

○榎沢委員 最初に話題になった保育士の資質向上の取組ですけども、コロナの影響でなかなか思うような研修ができないということでしたが、恐らく、徐々に緩和する方向になってきているので、来年度は今年度よりも対面での実施することも可能だろうと思ひます。ただし、密の状態というのは多分難しいので、人数を減らしてとかになるかと思うんですが、その場合に、多くの人が参加していただくためには研修の回数を増やす等の工夫があると思うんですね。そうするとそれには予算の問題とかありますので、ですから、来年度に向けて、実施の方法、それから中身というものと併せて、できるだけ現場の人が多く研修を受けられるための予算措置とかいうようなことなども今は検討されているのか、ちょっと教えていただければと思ひます。

○久保会長 それでは、事務局、お願いいたします。

○小俣保育所指導担当課長 幼保運営課です。昨年度あたりまでは、コロナがすごくひどかったので、かなり研修の回数も減ったり、人数も制限されたりということがあったんですが、今年度は3年目になりましたので、少しずつ人数緩和という形で実施しております。ただ、参加者同士が交流してのグループごとの話し合いだったりとか、そういう部分は減ってしまいました。受講という形で、机とかは取っ払って、会場の収容人数をできるだけ多くする等の形で、なるべく多くの保育士の皆さんに出ていただけるような研修を今年も幼保運営課のほうからも計画していますし、来年度も少しこういう研修の在り方は検討しておりますので、増やしていけると考えています。

あと、動画を作成して、それをオンラインで配信するというような研修も増やしておりますので、見ていただける方というのは引き続き増やしていけるといところでございます。

○榎沢委員 今回のコロナのことで、実は大学の授業等も様々なバリエーションが試されるなどして、それぞれの形式に長短があって、オンラインでやるからいいねとかということも言われたりしています。その意味でも、どういう形式はどのようなメリット、デメリットがあるのかというようなことなどもぜひ検討をしていただいて、多くの方が研修を受けられるようなシステムにしてもらえればと思います。

ありがとうございます。

○久保会長 よろしいですね。

では、大森委員、お願いいたします。

○大森委員 大森です。私どもの千葉市保育協議会のほうでも研修委員会という部があるので、会員向けに研修を行っているのですが、基本的には民間保育園の職員と、それから公立保育所の職員さんたちが会員になっております。民間のほうはインターネット環境が結構整っているんですが、公立保育所のほうは、市のシステムを使っているために、Zoomとかそういったものが使えないとのことで、ユーチューブの動画の配信でこのコロナ禍の中やってきました。このコロナ禍の中でも、例えば実習生の受入れ等についても公立保育所のほうは慎重でするので中断したりしていましたが、そんな中でも民間保育園のほうでは何とか受け入れようということで実習も受け入れながらやってきました。

今回、課が主催の現場研修が今年度予定をされていまして、全部で市内公私立合わせて10数か所の現場研修が企画をされております。現場研修だとZoomでやるというわけにはいきませんので、やっぱりその保育園に行って、見学をして意見交換をするというようにしないとできないのですが、たまたま私の園が今年度該当しておりまして、一昨日開催いたしました。園の規模によって参加者の数も限られてくるんですが、園の定員が120名ということで、10名の参加者を迎えて現場研修を一昨日行いまして、今日、その現場研修の報告書を持ってまいりました。徐々に徐々にですけれども、コロナ前の研修が再開してきているだろうと僕は思っております。

○久保会長 事務局のほう、そのあたりの状況とかよろしいでしょうか。お願いします。

○小俣保育所指導担当課長 幼保運営課です。ありがとうございます。大森先生がおっしゃったように、少しずつ研修のほうも増やしていきたいと。この現場研修に関しても、昨年まではずっと中止だったんですけども、受け入れてくださる園も増えてきましたので、皆さんにも御協力をいただいて、少しずつ始められているところなんです。今後も引き続き、できるだけ多くの保育士の方たちの質を向上するためにいろいろな研修を継続していきたいと考えております。

○久保会長 コロナ禍の中で皆さん本当に御苦勞をされていると思います。ほかに何か。

それでは、片岡委員、お願いします。

○片岡委員 片岡です。いつもお世話になっております。今の研修の流れの中で1点、支援拠点施設の連絡会議というものをコロナに入ったときにオンラインでやっております、その中で新宿のここにこルームさんだけがオンラインに入れるシステムがないということで、ここにこルームさんの職員さんだけは当館に来て、個別の部屋でオンラインに参加していただいているんですが、このような状態になったときにそういうオンラインのシステムってすごく必要かなと考えております、幼保支援課の職員さんもそうなんですが、幼保支援課の職員さんは何かタブレットで入れたというんですが、公立保育所のほうにもそういった機器の整備というものは予定されているのでしょうか。どのようにお考えかなと思ひまして。

○久保会長 それでは、事務局、お願いいたします。

○柘見課長 幼保支援課でございます。市役所のいつも使っているパソコンはチェーンズという名称なんですが、非常にセキュリティーが強くなっています。通常のネットなどにも一段階中間をかまして繋がるというような形で、非常に強力なセキュリティーがかけられています。ですので、普段使っているパソコン等では、そのままZoom等を外部で使うことはできないということで、我々職員などは庁内でそうしたときに使えるようなパソコンの貸出しを利用してやっているような状況です。

保育所さんでもその貸出しを受けるということはあるかと思うのですが、現在、庁内でもそうしたオンラインの会議などが非常に増えていて、その機器自体の予約というものなかなか難しい状況ということがございます。すぐに保育所のそうした環境を改善するということは、やはり、セキュリティーの問題とも裏表というような形になってくるのでなかなか難しいとは思いますが、今、保育所でもICT化はしておりますので、またそれが更新する機会というものが定期的に来ますので、そうした中で検討できればということで考えています。

以上でございます。

○久保会長 よろしいでしょうか。ぜひ御検討をしていただければと思います。

そのほかございますでしょうか。畠山委員、お願いします。

○畠山委員 保育の質の向上というのは、確かに研修がもちろん大事で、これは幼稚園も、保育園団体もしっかりやっていくと思うんですが、1つは、行政でしかできないものとして、1人当たりの保育士の数、子ども何人当たりで1人配置をするかというのがあります。特に発達障害の子とかいるとき、1号認定の子どもについては補助を1人つけられるんですが、3号認定はたしか3人に1人ではないかと思うんですね。3号認定も非常に人が増えてくるので、その配置基準のほうも、国のほうがやらないとできないのかもしれませんが、ほかの面は千葉市は国の基準よりも、6人が5人になったり、そういったところは結構配慮をして先行してやっていると思いますので、障害のある子どもたちのところも、ぜひ御検討をいただきたいと思います。

以上です。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○香川課長 幼保運営課でございます。御意見ありがとうございます。今、先生がおっしゃいましたとおり、本市では条例で、1・2歳児の配置基準につきましては国が6対1のところ、5対1にするという取組はしております。あと今、先生がおっしゃったように、要配慮のお子様を受け入れていただく場合に、その程度によりまして、年齢別の配置基準とは別に、3対1や1対1に加配をするという取組を進めております。そういった加配職員につきましては、金額的に1人を雇用する金額に足りるかどうかという御意見は当然あると思うんですけれども、加配職員の雇用に対しての補助というの、今、実施しておりますので、今後も現場の皆様の御意見も踏まえまして、引き続き検討してまいりたいと思います。

ありがとうございます。

○岸委員 関連ですけれども、よろしいでしょうか。今、特別支援の話が出ていたものですからお話をさせていただくと、幼稚園の場合は、基本的に県の補助で、特別支援の園児がいると、1人だと39万円、2人以上いると1人当たり78万円なんですね。それに、千葉市は素晴らしい市で、千葉市単独で10万円プラスをしてくださるというようなことでやっているわけなんです、この78万円という額がもう20年以上変わらないんですよ。20年以上変わらないので、この間もちょっと別の全日本私立幼稚園連合会かなんかの会で話題になったんですけども、多分その頃の最低賃金が基準になっているんじゃないかという話で、もう20年たっていますから、パートさんの時給というのが最低賃金でもかなり上がっていて、恐らくそれではかなり持ち出しが増えている現状があるのではないかと。そうなるとうどうなるかという、結局、パートの職員、ただでさえ保育士も幼稚園教諭も少ない中で、どうしても特別支援の子を受け入れたくても受け入れられなくなっていくような現状が出てくるのではないかとというようなことが話題になっておりました。

これは将来的に国が何とかしないといけない問題だと思うんですけども、市単独でも少しそういったことに対する意識が芽生えてくると、なおさら千葉市は素晴らしいという、今既に素晴らしいんですよ、10万円加算で出ますから。今既に素晴らしいんですが、なおさらすばらしく、子どもに育てるのは千葉市だということがさらに、しかも特別支援に目が行くという、さすがパラリンピックを受け入れた千葉市だという、そういう話になってくるんじゃないかと思しますので、畠山先生、せっかくおっしゃってくださったので、尻馬に乗るように言っているんですけども、今すぐということではありませんが、是非、市のもっと上のほうで話題に出していただくといいんじゃないかと思えます。

尻馬に乗った話でございます。以上でございます。

○久保会長 では、事務局からも一応お願いいたします。

○臯月・幼児教育・保育政策担当課長 御意見ありがとうございます。幼稚園のほうについてはおっしゃるとおり、県の補助で足りない部分を市のほうで10万円を上限として補助をさせていただくというのはありますけれども、保育園のほうもどちらにしても要配慮の子が増えて現場が非常に大変というお声はたくさん聞きますので、今後市として、何かしら次の手を打てるのかというのは課題として認識していきたいと思えます。

ありがとうございます。

○久保会長 そのほか御意見ございますでしょうか。

それでは、ほかに御意見がないようですので、事務局案のとおり決定してよろしいでしょうか。

【 異議なし 】

○久保会長 どうもありがとうございます。それでは、事務局案のとおりに決定いたします。

続きまして、議題（2）令和4年度における教育・保育施設等の整備状況について、事務局から説明をお願いいたします。

○臯月幼児教育・保育政策担当課長 それでは、令和4年度における教育・保育施設等の整備状況ということで、資料2-1で御説明いたします。資料2-1では、令和5年4月に開園する教育・保育施設等について記載しております。

まず、1ページ目、新規開設園ということで、幼稚園等から認定こども園に移行する園が4園、記載のとおり予定しております。おゆみ野南幼稚園、青い鳥第二幼稚園、双葉幼稚園、ふたば保育園がそれぞれ認定こども園に移行して、合わせて2号と3号の定員が118人の増加を予定しております。

2ページ目をお願いいたします。

（2）保育所とあるほうは、新たに保育所を新設する5件と、事業所内保育所から保育所に移行する1件を記載しております。新設する保育所は、ナンバー1、検見川はないろ保育園、こちらは新検見川駅の近くに建

設するもので、設置法人はEDUという会社になります。こちらEDUは神奈川県内で認可保育園を運営している実績を有しております。2番と3番はJR幕張駅近くに新たに新設するもので、2番のオンジュソリール保育園はグローバルナビゲーションという会社で、こちらは市内でオンジュソリールそが駅前と海浜幕張の2園を運営しております。3番のかえで保育園幕張駅前、こちらは株式会社かえでが実施するもので、こちらのかえでも市内で4園の認可保育所を運営しております。4番と5番はJR海浜幕張駅前に新たに整備するもので、4番のオンジュソリールは先ほどお話ししたグローバルナビゲーション、5番のみらいつむぎ保育園海浜は、一般社団法人糸という法人が設置するもので、こちらの糸は市内に認可保育所を1つ、みらいつむぎ美浜を運営しているということで、全て認可保育所の運営実績を持つ法人が整備するものとなります。5か所で合計208人の定員確保を予定しております。

続きまして、事業所内保育事業所から保育所に移行するのがよつば保育園で定員増加数は25人となっております。

その下の(3)事業所内保育事業になりますが、こちらは2か所を予定しております。1番目の保育室リリーは、中村古峽記念病院の院内保育所という位置づけでの事業所内保育事業所、2番目のタムスわんぱく保育園花見川は、最成病院の院内保育所という位置づけでの事業所内保育事業所となりまして、2か所合わせて地域枠は13人の増加を予定しております。

3ページ目をお願いいたします。

こちらは、申し訳ありません、昨年度中に定員変更をしたものの、こちらの会議への御報告が漏れていたものも含めての記載となっております。1番目は、千葉寺保育園が令和4年4月に変更したもので、1・2歳児と2号の定員の調整をしたもの。2番目は、ナーサリーホーム稲毛海岸がこの6月に変更したのですが、利用定員を下げていたものを上げたもの。3番目は、事業所内保育事業所のナーサリーホーム稲毛で、こちらは令和3年の8月ですけれども、定員の内訳、0歳児と1・2歳児の内訳を調整したもの。4番目は、あいりす幼稚園が令和4年5月に1号定員と2号定員を調整したもの。合計して、2・3号定員が20名増加しているところです。

最後に、公立保育所の建替えですけれども、小深保育所、小倉台保育所が、それぞれ小深保育園、小倉台保育園となります。小深保育園のほうは、千葉市内に幼保連携型認定こども園、ウィズダムナーサリースクール等を運営している創成会が、小倉台保育園は、いろは保育園等を運営している大きな家族という法人が運営するもので、両方合わせて定員増加数は15人となっております。

以上、合計しまして、令和5年4月に向けて、2号・3号で399人分の受け皿の整備を予定しております。

資料2-2については、今お話しした内容を区別に数字で落としたものですので、後ほど御覧いただければと思います。

説明は以上です。

○久保会長 資料2-2の説明はないのでしょうか。

○臯月幼児教育・保育政策担当課長 区ごとの数字になりますので、時間に余裕もないので、後で御覧いただければお分かりいただけるかと思えます。

○久保会長 分かりました。それでは、ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見はございますでしょうか。

それでは、増田委員、お願いいたします。

○増田委員 確保の方策は着々と進んでおりますし、(1)の議題でもありましたとおり、保育者の質だとか保育の質だとか、こういった部分について様々な検討が進んでいるのは大変素晴らしいことだと思うんですけれど

も、やはり、数の担保ができたというのは次の段階として入所の流れの整備というものに少し取りかかっているかといけなかなという希望がございます。

保護者全員が第1希望の園に入所するということは大変難しいことだと思うんですけども、このマッチングというものを高めていくためにはどうすればいいか、この待機児童数がなくなった今のタイミングだからこそ、よりマッチングを高めるための様々な対応というものが可能になってくると思いますので、ぜひ、併せて御検討をしていただきたいと思います。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○香川課長 幼保運営課でございます。御意見ありがとうございます。今、待機児童ゼロが3年連続で続いておりますが、全ての保護者の皆様、児童の皆様が第1希望の園に入れるというわけではないというのは本当におっしゃるとおりでございます。

一方で、保育所に入所するに当たっては、やはり、就労時間の長短といった保育の必要性で点数上高い方を優先的に入所していく形であり、例えば駅前の交通の利便性が高いところにどうしても希望が集中してしまっていて、どうしてもうまくマッチングがいかないというふうな実情があるのが実態でございます。ただ、今後待機ゼロが継続する中で、できるだけ保護者の皆様の希望が叶うように、こういった形が実際に取り得るかというのは今具体的に申し上げられないのですが、そのマッチングの在り方についても御意見を踏まえて考えていきたいと思っております。

○久保会長 増田委員、よろしいでしょうか。

それでは、井上委員、お願いいたします。

○井上委員 井上でございます。本日はありがとうございます。今の増田先生の御意見を伺いまして、ちょっとお話しさせていただければなと思っておりました。2つの話に分かれてしまうかと思うんですが、私は保護者の立場として、今3人目の子どもの育児休業中です。上の2人については、待機児童が解消されていない状況でしたので、上は0歳、真ん中は1歳で復帰をしました。その辺に入らないと保育園に入れられないというような実情がございまして、でも、それでもやはり第1希望はかなわなかったというような形になります。今3年目になりまして、コロナがあったり、あとは私自身も子どもと一緒にいたいという気持ちがすごく強かったので、会社に御厚意をいただきまして、制度上最大の3年で取らせていただいております。

このたび息子が3歳を迎えますので、近々復帰という形になりますので、ちょうど先日、保育園の入所申込みをさせていただいております。まだちょっと結果が出ていないので、こんなところで言うのも恐縮なんですけれども、私は今おっしゃられたような駅前に住んでおりますので、かなり激戦のところですし、あとは3人抱えての、個人的事情ですが、夫からの協力も何も得られなさそうだなというところもあって、やっぱり近いところがいいなというところで申込みをさせていただいたところ、やはり区役所の方の御心情としてはちょっと厳しそうだと。今、待機児童ゼロだとおっしゃられていたので、もしかしたら私が1号になっちゃうのかなというふうに心配しているところでもあります。

申し上げたいのは、3歳まで育児休業を取ってしまうと、どうしても年度途中の入所にならざるを得ない。3歳までという制度が実際にあって、会社の協力も得られて、同僚の温かい心もいただいて、子どもと過ごさせてもらった期間とてもありがたかったんですけども、3歳まで取ったがゆえに保育園に入所できなくなってしまうと。実際、2歳、3歳、今かなり込んでいて、しかも駅前の交通の利便性が高いところには、希望が集中してしまい、どうしてもうまくマッチングがいかないというお話でしたので、そうするとその制度が実際はあって活用できるのに、保育園に入所できないがために実質的には利用することをみんなが拒んでしまうことにより、制度が形骸化してしまうというところがあると思います。私としては、これをみんなが、自分がど

れだけ働いて、どれだけ子育てしたいかという、その気持ちを充足できるような形にさせていただけたらというふうに思っているのが1点目になります。

○久保会長 今回の御質問について、事務局からお願いいたします。

○香川課長 幼保運営課でございます。今おっしゃった、3歳まで育児休業を取られまして、年度途中で育児休業が終了して年度途中での入所ということにつきましては、やはり4月の一斉入所というのが入所の申込みが一番ボリュームとしてありまして、そこで各家庭のお子様が入所していくと。特に駅前の交通の利便性がいいといったところだと、4月のときにほぼ埋まってしまって、例えば年度途中で退園があるとか、転園があるとかというふうなことではない限りは、なかなか枠が空かないというのは、これは本当に事実としてあると思います。

それに対して、どういった対応が取れるのかというのが、今確たることが申し上げられなくて、心苦しいのですけれども、実際の保護者の方の立場としての御意見ということで受け止めさせていただき、引き続き、どういった方策が取れるのかというのは検討をさせていただきたいということで御容赦いただければと思います。

○久保会長 引き続き御検討をいただけるということでよろしいでしょうか。それで、もう一つ御質問をお願いいたします。

○井上委員 もう一つは、点数のことなんですけれども、先ほど、やはりフルタイムで保育の必要性が高い方が点数が高くなると、それは理解できるなと思うんです。ただ、子育てと仕事を両立するためにフルタイムを諦めて、制度として育児時間や育児短時間とか、いろいろ会社によってやり方は違うと思うんですが、やむを得ず、フルタイムではないんだけど、柔軟な働き方というのを選択されている方は、私自身そして私の周りにもかなり多くいらっしゃいます。そうするとワーク・ライフ・バランスを実現しようと思ったがために点数が低くなってしまいうようなところについても、少しちょっと保護者としては何とかならないかなというように思っているところではあります。フルタイムで働いている方と比較してしまうとどうしても、必要性の部分について差があることは分かるんですが、これは意見として申し上げさせていただきたいと思います。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○香川課長 幼保運営課でございます。ご意見ありがとうございます。繰り返しになってしまうのですが、保育所の入所は、保育の必要性が高い方からということが国としても決めておるところでございますので、結果として育児短時間を選ばざるを得なかった、選んだというふうなことで、フルタイムの方よりも点数が下がってしまうというのは、事実としてございます。繰り返しになりますが、御意見として承りたいと思います。ありがとうございます。

○久保会長 よろしいでしょうか。

では、上村委員、お願いいたします。

○上村委員 お世話になっております。上村です。確保方策、順調に進んでいて、待機児がいないということは非常にすばらしいことだと思うのですが、保育士養成校の立場として、もう入学者が減っております。先ほど質の話が出て、質もすごく大事なんですけれども、確保をしたり、新規に開園すると当然、保育士の取り合いになってしまって、結果、質の低下というのが起こってくるのかなと。

厚労省も、推計によるとあと二、三年で保育所の入所人口が頭打ちだろうというふうなこともちょっと耳に入ってきているので、この拡充した後、どういうふうに今後、数の整備をしていくのか、先ほどの井上委員からの話もそうですけれども、ニーズに合った保育所の利用というのをどういうふうに考えていくのか。地方に関して言うと、保育施設を保育施設として使うのではなくて、ほかの子育て支援拠点としての活用というのも

実際プロジェクトが動き始めているようです。大都市はちょっと状況が違うと思いますけれども、子どもたちをどうするかということと、そこで働く保育士の数をどう確保して、質をどう担保するかということも同時に考えていかなければいけないのかなと思っています。

おかげさまで学生たちは選びたい放題です。ところが、我々が思ういい保育、いい幼稚園教育をしているところと、二十歳の若い学生たちが選ぶ実際に働きたい場所というのは必ずしもイコールではないです。新しいところが駄目とか、古いところはいいとかという話ではなくて、本当にその子どもの権利を守り、子どもの生活を守るといようなきちんとした保育や教育をやっているところがやっぱり選ばれないという、そうすると定員減をせざるを得ない。減ってくると補助金も減るといような負のスパイラルにちょっと入ってきているのかなと実感しています。

未来を担う子どもたちですので、ぜひ、質というか、箱物ですね、箱をどういうふうにつくっていくのかということもある程度議論をしていかなければいけないのかなと思ひ、ちょっと話を伺ってみました。感想なので大丈夫です。

○久保会長 事務局、これはよろしいでしょうか。お願いいたします。

○臯月幼児教育・保育政策担当課長 上村委員からの御指摘は事務局としても大いに課題だと感じているところですが、なかなかいい解決策がすぐには見つからないということも事実としてあります。

今の千葉市内の施設の状況としましては、この後も少し御説明しますけれども、市全体では、申込者数に対して施設の受皿数のほうが今年度は上回っていますので、それはつまり定員割れしている施設がいっぱいあるということとして、国全体では2025年に保育需要がピークを迎えると言っています、千葉市もたぶん同じような頃に同じような状態になるだろうということは予想される場所ですので、今後、いかに施設を縮小していくのか、もしくは、ほかの用途に転用をしていくのか、そういうのを検討していかなければならないという課題認識は強く持っているというところで、現時点はそういう状況で、今後検討をしていきたいと思ひます。

○久保会長 よろしいでしょうか。そのほか御質問、御意見ございますでしょうか。

では、木村委員、お願いいたします。

○木村委員 木村でございます。保護者の方の御意見とかいろいろ聞いていて、現場の保育園のほうから考えるに、やはり第1希望とか、希望に沿った形で入園された方のほうが不満とか不平がないんですね。第10希望みたいなので入ってくると、私はこんなところに入りたくなかったんですという人がかなり多いですね。どうということかという、要するに保護者が望む入所基準と、役所で決めている基準の点数の配点との差が、恐らく大き過ぎるのだろうなと思うんですね。

では、何を一番優先したらいいかといったら、保護者の希望とか、保育園との事前の話合いだとか、それから例えば兄弟で、お兄ちゃん、お姉ちゃんがそこに今現在入っていたり、もしかすると卒園しているからそこに入れたいという希望は相当点数を高くしてあげればそこに入っていける。一番悲惨なのは、お兄ちゃん、お姉ちゃんが公立に行っていて、隣の認可園に下の子たちが行くみたいな、そういうことを起こさないためにも、現場は点数至上というよりは、そのお子さんの状況をよく鑑みて入所を決めてもらったほうが、受け入れる側の保育園も助かると。要するに不平がいっぱいある人がたくさん入所することになるよりは、うちの保育園を望んでいる方にたくさん入所いただいたほうがスムーズな保育が行われると思うので、入所に関しては行政側の論理で片づけるのではなくて、保護者側の状況とかを加味した入所・入園にしていきたいと思います。

○久保会長 事務局、いかがでしょうか。お願いいたします。

○香川課長 幼保運営課でございます。木村先生、ありがとうございます。誠に耳が痛い御意見でありまして、どのように御回答できるかということなのですが、繰り返しになってしまうのですが、やはり、保育の必要

性の高い方を優先的に入所につなげていくということを踏まえて、入所希望がどうしても重複してしまった場合にどちらを優先しなければいけないかということについても、国のルールに従ってやらせていただいているところです。あと、兄弟の話もありましたけれども、僅かではありますが、兄弟入所加点があります。ただ、加点してもなお点数が足りないから同じところに入れなかったというのは実際にあるケースですけれども、そういった兄弟入所加点ということもしながら、できるだけ保護者の方の御希望に沿うような形で入所調整をさせていただいておりますが、なかなか保護者の全ての皆様が納得できるような結果にはつながっていないというのは事実ですので、貴重な御意見として承りたいと思います。ありがとうございます。

○久保会長 よろしいでしょうか。

それでは、畠山委員、お願いいたします。

○畠山委員 今、そういった問題も、もう何年か先はみんな解決していくと思うんですね。むしろこれから心配なのは、今、介護業界で中小の介護業者がかなりの確率で倒産していつている。それで、私たちのこの業界も、教育・保育とか、特に小規模保育園、この辺のところ、市川市なんかは9割ぐらいの保育園が定員割れしている。行政としてはやはり千葉市の定員割れしているところをきちんと把握して、特に今後そうなった場合の受け皿とか、それから、倒産していく前に財務内容の監査をきちんとやるとか、ある日突然倒産して子どもが行くところがないというようなことがないように、今からしっかり準備をしていきたいと思います。

幼稚園も既に県のほうで、県全体で330園ある中で財務内容の格付をして、悪いところは集中して監査をするというようなことを一時やりました。それで認定こども園にある程度移ったり、少しずつ解消をしてきていると思うんですけれども、保育の業界も特に小規模保育園をやっている方は、中小の小規模のところもかなりあると思いますので、その辺のところの監査体制をしっかりするなり、それからどこかと統合してやるなり、そういう誘導をしてやって、子どもたちが困らないような仕組みを今からつくるのが大事じゃないかなと思います。

以上です。

○久保会長 事務局、よろしいでしょうか。お願いいたします。

○臯月幼児教育・保育政策担当課長 御意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、千葉市の保育施設等でも結構な数が定員割れをしているところもありますし、令和5年4月に閉園する予定の小規模保育事業所も幾つかございます。今後、もちろん今のところはまだ、突然保育所が閉園して行く場所がなくなったという認可保育施設等はないのですが、そういうことが発生しないように、今後市として検討をしていきたいと思っています。ありがとうございます。

○久保会長 よろしいでしょうか。そのほか御意見、御質問よろしいでしょうか。

それでは、ほかに御意見がないようですので、事務局案のとおり決定してよろしいでしょうか。

【 異議なし 】

○久保会長 それでは、事務局案のとおり決定いたします。

続きまして、議題（3）子ども・子育て支援事業計画中間見直しについて、事務局から説明をお願いいたします。

○臯月幼児教育・保育政策担当課長 それでは、続きまして、資料3-1、3-2、参考資料を使って、子ども・子育て支援事業計画（第2期）の中間見直し案について御説明いたします。

資料3-1では、この夏に実施しましたニーズ調査について概要とポイントを御報告いたします。3月に調査票についてこの会議で御審議いただきましたニーズ調査ですけれども、3-1の1ページ、中段にございますように、6月から8月にかけて、未就学児向け、小学生向け、それぞれ約9,000人弱に無作為抽出でアンケー

トを実施したところでございます。2ページ目以降がその結果の本当にかいつまんでのポイントとなります。

2ページ目の上段、未就学児向けアンケートの結果、①なんですけれども、両親の就労状況でございます。右側の棒グラフを御覧いただきたいんですが、棒が3つ並んでいるものの一番上が今回の調査結果、真ん中は前回、平成30年度の調査結果、一番下が前々回、平成25年の調査結果となっております。

こちらの棒グラフの中でも一番上、フル×フルというのが両親ともフルタイム就労をしている世帯ですけれども、御覧いただきますと分かるように、かなり同じような間隔で伸びていて、今回の調査結果では43.9%の家庭がフルタイム就労でした。1つ飛ばしまして、フル×就労なし、いわゆる専業主婦家庭というような家庭が逆に下がってきているという状況がニーズ調査の結果で明らかとなっております。

ちょっと時間の都合もありますので一部飛ばさせていただきます、4ページ目をお願いいたします。こちらは、日常的に利用させたい幼稚園・保育施設等ということで、現在の利用の有無にかかわらず日常的に利用させたい施設についての設問となっております。上から3つ目の認可保育所を希望した人が、上段が55.1、下段が53.4ということで、上段のほうが今回の結果、下段が前回結果ということになりますが、先ほど申し上げたように、フルタイム×フルタイム世帯が増えている一方、保育所を利用したいという希望はあまり変わっていないという結果が出ております。この原因については、例えば在宅勤務ですとか、そういう多様な働き方が増えた結果、就労しているけれども、必ずしも保育所を利用しないという方々が増えているのかと、事務局としては考えているところでございます。

さらにページをおめくりいただきまして、6ページ目をお願いいたします。中段の⑨現在利用している幼稚園・保育施設等における新型コロナウイルス感染症の影響ということで、「影響はなかった」と答えた人が51.5%、「希望していた施設等を、日数や時間を調整して利用した」という人が31.8%で、合わせて8割以上の方がコロナの影響はなかった、もしくは、多少はあったけれども、希望していた施設を利用したと答えた結果となっております。

その下の⑩、コロナの流行が継続している場合に日常的に利用させたい施設の選択は変わるかという設問に対しては、「変わらない」という答えが86.8%となっております。⑨、⑩に関しては、今年度の状態で新たに設定した設問ですので、前回との比較はありませんが、コロナの影響が実績としても希望としてもあまりないというのが今回のニーズ調査結果で読み取れることと考えております。

続きまして、7ページ目は小学生向けのニーズ調査結果のポイントとなります。7ページ目、上段、両親の就労状況の棒グラフが、御覧のとおり、未就学児同様、就労あり×就労ありが増えていて、就労あり×就労なしが減ってきているという状況でございます。

飛ばしまして、9ページ目をお願いいたします。上段、⑤、放課後児童クラブ等施設利用におけるコロナの影響についてですけれども、「影響はなかった」と回答した割合が40.6%、「希望していた施設等を、日数や時間を調整して利用した」が14.3%ということで、5割を超える方があまり影響はなかった、もしくは、多少の影響はあったけれども希望している施設を利用したと回答しています。先ほどの保育所等と比べると割合が少ないのですが、この小学生向けでは無回答が43%を占めているというところが大きく影響しているのかと考えております。

最後に、下段、⑥、コロナの流行が継続している場合に、日常的に利用させたい放課後児童クラブ等施設の選択は変わるかについては、こちらも「変わらない」が67.8%で、一番多い回答となっております。

大変駆け足ですが、ニーズ調査結果のポイントは以上でございます。

以上のニーズ調査結果等を踏まえまして、子ども・子育て支援事業計画についての見直し案を作成したものが資料3-2になっています。3-2の1ページ目をお願いいたします。

3月の子ども・子育て会議のときにも少し御説明をいたしましたが、まず(1)の実施の背景の中段、子ども・子育て支援事業計画、5か年計画ですけれども、中間年を目途に必要なに応じて見直しを行うとされております。また、国からは見直しの基準が示されております。基準というのが四角の中になります。この2行目、市町村計画における量の見込みと実績が10%以上乖離している場合は見直しが必要とされております。

(2)本市の状況ですけれども、下の表の真ん中辺、「(B) / (A)」となっているところですが、2号(保育利用)が88.2%、3号(1・2歳)が74.1%、(0歳)が60.0%と、計画上の量の見込みに対して実際に申し込んだ人の割合がいずれも9割を下回る、つまり、実績が量の見込みを10%以上下回っている状況ですので、国の基準に照らして量の見込みを引き下げる方向での見直しが必要という状況となっているため、今回、見直しを行うものでございます。

2ページ目、お願いいたします。見直しの方向性についての説明が(1)に記載しております。2行目になりますが、ニーズ調査の結果では、先ほども申し上げたとおり、フルタイム×フルタイムが増えたりですとか、両親の片方が就労していない世帯が減少するなど、保育利用率が上昇する要因が見られた一方で、保育所の利用を希望する人の割合がほとんど変わらなかったこと、また、実績として保育利用率が、令和4年度の数字ですけれども、1・2歳児では54.4%、0歳児が20.8%で、計画上の目標が62.4%と26.6%と、大分差があるという状況となっております。

これらを踏まえまして、直近の将来人口推計を踏まえて改めて量の見込みを算出し、これに対応する確保方策を定めるというやり方で今回の見直しを出すことといたしました。

先ほどのニーズ調査結果のときにも簡単に御説明しましたが、コロナによる影響は、希望としても実績としてもあまりなかったという答えになっていますので、量の見込みの算出等に当たっては量の変更は行わないこととしております。

今御説明したのが教育・保育の提供についての話になりますが、地域子ども・子育て支援事業につきましても、教育・保育の提供の見直しに合わせて必要に応じて見直しをすることとなっております。

今回、四角の中に①から⑦まで書いてある見直し理由に該当する2ページ目の一番下に記載ある9事業については、見直しを行います。

一方、10ページ目に記載してございます6事業については、見直し理由に当たらなかったことから、今回の中間見直しでは見直しを行わないこととしております。

全体の見直しの方向性については以上となります。

続きまして、教育・保育の提供の見直しの考え方について、参考資料を使って御説明いたします。参考資料はA3の右下のグラフを御覧ください。

マーカーのバツ印になっているものが、現行事業計画上の量の見込みとなっております。計画期間が令和2年度から令和6年度までですので、令和2年度の今回のニーズ調査結果を踏まえて、潜在的な保育所等を利用したいという利用希望を含めて量の見込みが発現した場合は最大で2万2,061人の利用希望者がいると想定し、人口減少に合わせてそれが変わっていくと現行事業計画では想定しております。

このグラフ上には記載していないのですけれども、令和6年度に令和6年度の量の見込みに追いつくように施設整備を進めていくというのが現行事業計画の内容となっております。

マーカーが三角になっているのが実績の量の見込みとなります。量の見込みについて計画より下回った1つの理由が、全体の児童数の推計が計画よりも実績のほうが下がったということが挙げられます。

あと、実際の量の見込みの実績の特徴としましては、令和2年度と令和3年度でほぼ1万8,100人台で横ばいとなっているところの確認されます。こちらについては、コロナによる預け控え、もしくは利用抑制と

かあったものと考えられます。ただ令和4年度には1万8,400人台になり、申込み人数が増えまして、コロナによる影響は令和4年度にはなくなり始めて、先ほどのアンケート結果を踏まえますと、令和5年度以降はほぼほぼなくなるかなと考えているところでございます。

今回の中間見直しでは、この令和5年度以降の量の見込みを新たに算出し直したところでございまして、ニーズ調査結果を踏まえて、就労意向等も大きな変化がなかったことから、全体的な保育需要も含めた量の見込みの最大値は2万561と想定し、人口の減少に合わせて、それが大体おおむね2万500から800ぐらいで推移していくと今年度は見込んでおります。

バツ印マーカの現行事業計画の線よりもこの三角マーカの点線部分が下がっているのが、千葉市全体の将来人口推計の最新のものを使ったことにより、児童数の推計の全体が下回ったところになっています。

量の見込みをこの三角マーカの2万500から800ぐらいに設定し、コロナで令和2年、3年で、大体2年ぐらい保育需要の増加が停滞したことを踏まえまして、もともと令和6年度に量の見込みに受け皿が追いつくと設定していましたが、ここで2年さらに時間がかかると、令和8年度に量の見込み確保方策が追いつくという形で見直しをしたいと考えております。

見直し後の確保方策が丸マーカで表した線グラフとなります。この丸マーカで整備する量がページの右側の真ん中辺の確保方策の算出と書いてある表の中になります。確保を満たしておりますが、令和5年度から令和8年度において1,355人分の受け皿を設置し、令和6年度が565人、令和7年度が490人、令和8年度が300人、以上の規模で受け皿を整備していく見直し案としております。

こちらにつきましては、全市ではなくて、各区の定員数で、受け皿が量の見込みを満たすように算出し、それを合計したものが全体の数字となります。

整備につきましては、保育園、認定こども園、幼稚園の既存施設を最大限活用するが、それでは足りないところに限定して施設の新設を検討してまいります。また、1・2歳児、表の中で網かけしてありますとおり、全体では受け皿が足りる計画としておりますが、1・2歳児に関しては受け皿が量の見込みを満たさないという想定としておりますので、定員弾力化等によって対応することを予定しております。

この既存施設の最大限の活用ですとか、定員弾力化については現行事業計画と同じ対応を予定しております。

表の下の5、1・2歳児のさらなる受皿確保と記載させていただいております。その中の網かけ、1・2歳児の受皿不足が1,000人を超える見込みとなっております。定員弾力化だけでは対応できないことから、新たに期間限定保育制度というものの導入を検討したいと考えております。

期間限定保育というのは、定員に満たない新設の保育園の例えば空き部屋等を利用して、受け皿が不足している1歳児、2歳児を、1年間または2年間、期間限定で保育を行うという仕組みでして、首都圏の政令市ですとか、その他多くの市で既に導入されている制度になります。

令和5年4月からの導入を想定して、現在、検討をしているところでございます。

駆け足となりましたが、教育・保育の量の見込みと確保方策の見直し案については、以上となります。

続きまして、地域子ども・子育て支援事業計画の見直し案について御説明いたしますので、資料3-2の5ページにお戻りください。

まず、放課後児童クラブでございます。量の見込みと実績値の間に大きな乖離が見られたために、下方修正する形で見直しをいたします。量の見込みは、実績値と児童数推計を踏まえた算定方法に改めるとともに、確保方策は子どもルームとアフタースクール事業、それぞれで待機児童がゼロとなるように事業量を見直します。アフタースクール事業というのは、子どもルームと違いまして、就労要件がなく、希望する全ての児童が利用可能となる新しい放課後の居場所をつくるような事業なんですけれども、後ほど報告事項のときに詳細を御説

明いたします。見直し後の量の見込み及び確保方策については記載のとおりです。

続いて、6ページをお願いいたします。

(2) 延長保育事業、こちらも量の見込みと実績値及び潜在的なニーズの間に大きな乖離が見られたため、下方修正をしています。

(3) 一時預かり事業、幼稚園型及び幼稚園預かり保育につきましても、量の見込みと実績値の間に大きな乖離が見られたため、下方修正をしております。

次のページ、7ページの上段が幼稚園型以外の一時預かりになりますが、こちらも実績値と潜在的なニーズの間に大きな乖離が見られたため、下方修正をしております。

(4) ファミリー・サポート・センター、こちらも同じく実績値と量の見込みの間に大きな乖離が見られたため、下方修正をしております。

次のページ、8ページ、(5) 病児保育事業も同じく、実績と量の見込みに乖離があったため、下方修正をしております。

(6) 地域子育て支援拠点事業についても、量の見込みと実績値の間に大きな乖離が見られたため、量の見込みについて実績値を基に見直しをしております。確保方策につきましては、施設数を確保方策としておりますために、見直しは行っておりません。

9ページ目をお願いいたします。

子育て短期支援事業ということで、アがショートステイ、イがトワイライトステイになります。量の見込みと実績値の間に乖離が見られたんですけれども、先ほど議題(1)のところでも御説明したとおり、コロナの影響で受入れができず、お断りをした結果、実績が下がったという事実もございますので、量の見込みを算出するための実績等々にお断りした件数も含めて算出をしております。それに対応する確保方策を予定しております。トワイライトステイは、実績値を基に量の見込みを算出しております。

続いて、10ページ目をお願いします。

多様な事業者の参入促進・能力活用事業ですけれども、こちらは新たに対象者として多様な集団活動事業の利用支援、それが見直しになっており、下線を引いてある部分となります。こちらを追加させていただきたいと考えております。

以前も子ども・子育て会議で議題にいたしましたでしたが、公園等、保育所ですとか幼稚園ですとか特定の施設ではないような施設を利用して、満3歳以上の幼児の方々の集団活動をする場合に、こちらの多様な事業者の参入促進・能力活用事業として支援をすることになります。なお、区ごとの各事業の量の見込み及び確保方策は11ページ以降に記載をさせていただきます。

駆け足ですが、議題(3)についての説明は以上となります。

○久保会長 それでは、ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見ございますでしょうか。

では、畠山委員、お願いいたします。

○畠山委員 これは1・2歳児の1年間、2年間の期間で保育を行う仕組みを考えるということですが、これは5歳児を、保育室は分かるんですけども、職員はこれだとどのくらい増えることになるんですかね。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○臯月幼児教育・保育政策担当課長 配置基準どおりですので、もともと、例えば5歳児の定員が30人で保育士1人配置のところであれば、この保育士1人を活用して1歳児5人を預かるというようなイメージです。もし部屋の広さを最大限使おうとすれば、保育士をもう二、三人増やして、1歳児を増やすと考えるところもあるかもしれないですけども、基本的には5歳児を保育する予定だった保育士さんがそれに見合う1・2歳児を

見るというようなことをイメージしております。

○**畠山委員** 5歳児というのは、30人に1人ですよ。

○**梶月幼児教育・保育政策担当課長** はい。ですので、例えば4歳児室で4・5歳児の30人を4歳児の担任さんが見て、5歳児の担任さんが1・2歳児を見るというようなイメージです。

○**畠山委員** 1歳児だと5人に1人でしたか。

○**梶月幼児教育・保育政策担当課長** そうですね、5対1。

○**久保会長** よろしいでしょうか。

そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、時間も押してまいりましたので、ほかに御意見がないようですので、事務局案のとおり決定してよろしいでしょうか。

【 異議なし 】

○**久保会長** ありがとうございます。それでは、事務局案のとおり決定いたします。

続きまして、報告事項（1）第2期放課後子どもプランについて、事務局より説明をお願いいたします。

○**上田放課後子ども対策担当課長** 教育委員会の生涯学習振興課の放課後担当をしております上田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今日、お伺いいたしまして大変勉強になりました。座って失礼いたします。

今回は、子ども・子育て会議の審議事項ではないのですが、とりわけ、学童保育、放課後児童クラブ、子どもルームに関連するお話でございますので、この場をもって御報告をさせていただくものでございます。お時間が押しておりますので、少し乱暴なところはありますが、御容赦いただきたいと思っております。

資料4-1、A3の千葉市放課後子どもプラン概要を御覧いただきたいと思っております。皆様、放課後子どもプランというものの仔細は御存じないかと思っておりますが、こういうプランがございまして、国の放課後子ども総合プランというものののっとなって千葉市もつくっているものということになります。

資料の1章の3のところ、計画期間を御覧いただきますと、平成31年度から2023年度までの5年間ということになっております。ですが、今回、ある事情をもちまして1年この期間を前倒しにしまして、次期プランを策定するという事を考えております。

資料の右側、第2章を御覧いただきますと、このプランが射程圏内に収めている事業というものは大きくこの3本でございます。放課後子ども教室、2番の子どもルーム、それから3番の放課後子ども教室・子どもルーム一体型モデル事業というもの、それから4番として、様々な放課後の居場所というものがございまして、このプランの骨格は1と2と3というふうに御理解いただければと思います。

1番の放課後子ども教室というのは、こちらも皆様あまりなじみがないかもしれませんが、地域のボランティアの方々に学校ごとに委員会をつくっていただいて、お子さんに様々な体験活動を提供するという事業でございます。2番は、よく御存じの子どもルーム、3番は、放課後子ども教室と子どもルームを一体的に運営するものでございまして、今はアフタースクールという名前に今年度事業から看板が掛け替わっております。

3章というところをおめぐりいただきまして、基本理念がございまして、希望する全てのお子さんに安全・安心に過ごせる居場所を提供すること、それから、希望する全ての児童を対象に学びのきっかけを提供すること、この2つが大きな柱になってございます。

それから第4章、このプランの中での放課後施策の方向性というものでございますけれども、1の全体の方向性の丸の2つ目を御覧いただきますと、先ほどアフタースクールというふうに名前が変わりましたと申し上げた一体型を中心とした放課後の居場所の整備を計画的に進めるというふうに記載がございまして。一方で、次

の丸ですけれども、一体型の導入が難しい学校についてはどうするかということが課題になっております。ちなみに、このプランの中で、今は小学校は108校ございますけれども、そのうちの40校程度がこの一体型に移行することができるというような記載がございます。これは学校施設を活用してする事業でございますので、学校がお子さんの数が多いと入りきれなくてなかなか40校から進めないというような状況が現プランの状況でございます。もう少しこのプランの御説明をしたいんですけれども、お時間の関係で次の資料に移らせていただきます。

4-2、アフタースクールについてというものを御覧ください。本日はアフタースクールというものを御理解いただくことを中心に御説明させていただきたいと思っております。アフタースクール、以下、ASというふうに記載がございますので御留意ください。

めくっていただきますと2ページでございます。放課後施策を巡る国の動向といたしまして簡単に記載がございますが、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に整備するというのが国の方針でございます。それから、放課後児童クラブについては、待機児童を2021年度末に解消したいと、それから、全ての小学校でその一体型というものを1万か所以上で実施するという目標が掲げられております。それから、新たに放課後児童クラブ等を整備する場合には学校施設を徹底活用することと、大きくこういった4本の柱をもって国の計画が成り立っております。

次のページを御覧いただきますと、放課後児童クラブと放課後子ども教室の概略の部分ですけれども御紹介しております。放課後児童クラブは皆様がよく御存じのとおり、保護者が労働等により昼間家庭にいないお子さんをお預かりする施設でございます。対しまして、放課後子ども教室ですが、こちらは文科省の所管になりますけれども、余裕教室等を活用しまして、お子さんたちの安全・安心な活動拠点、いわゆる居場所を設けて、地域の方々の参画を得まして、様々な活動の取組を実施するという事業でございます。これらを一体的に提供するというのが国の方針でございます。

おめくりいただきまして4ページでございます。本市の放課後施策の全体像といたしましては、先ほど御紹介いたしました放課後子どもプランに基づいて放課後対策を推進しておりますけれども、従来から実施してきました子どもルーム、それから子どもルームが設置されている学校には必ず放課後子ども教室というものもあるんですけれども、これに加えまして、本市独自の一体型の事業として、固有の機能を有するアフタースクールという事業を展開してきております。何が固有かと申しますと、こちらの表にありますとおり、機能の①というのは、まさに子どもルームの機能、共働き家庭等の御家庭のお子さんの居場所、それから②が固有のところでございまして、アフタースクールにおきましては、御両親の就労状況等を問わず、希望する方は全て受け入れるということが固有の機能になっております。それから③番目の多様な体験活動の機会、これはアフタースクールにおいては体験プログラムとありますが、こちらは先ほど御紹介した放課後子ども教室に該当するものです。それから④がアフタースクールの特徴になっておりますけれども、いわゆる習い事に相当するような、別料金になるんですけれども、そういった、受けたい方が受けるプログラムというもの、これが固有の機能になります。こうした固有の機能があるがゆえに、そのアフタースクール導入のいろいろなこと、子どもルーム、それから放課後子ども教室という従来型の学校が併存しておりますけれども、サービスの差異が生じてしまっているという状況でございます。40校でアフタースクールの導入が止まると、この差異は続いてしまうということになってしまうということです。

次のページはアフタースクールの概要、子どもルームとの比較においてお示ししたものでございます。こちら細かい御説明は割愛させていただきますけれども、施設数のところ、子どもルームですと、今は83校の174か所に子どもルームがございます。それに対して、アフタースクールは24校の24か所、これはアフタースクー

ルは1校につき1か所というのが原則、それが全て学校の中に収まっているという制度です。

それから設置場所を御覧いただきますと、アフタースクールのほうは※印に原則として全て校内でと書いてありますが、要するに学校施設をフル活用して、お子さんをお預かりし、活動を提供するという事業でございます。

それから登録児童数を御覧いただきますと、登録率は24.4%、これに対しまして、アフタースクールの登録率は8月の時点で33.8%でございます。裾野が広いだけに利用するお子さんの割合も高いということでございます。夏休みのみの利用もアフタースクールにおいては可能となっておりますので、8月には数ポイント、利用率は上がるという状況です。

利用時間の区分が、子どもルームとアフタースクールでは1時間ずれがありまして、基本の時間帯は、子どもルームは18時まで、アフタースクールは17時、終わりの時間の19時は同じという状況でございます。

利用料が、子どもルームが基本料金8,500円、延長1,000円に対しまして、アフタースクールのほうは、17時までは3,500円、夜間は5,000円、かなり見た目上の差は大きいというところはあるかと思えます。

次のページを御覧ください。アフタースクールの現状といたしまして、これまで順次、子どもルーム、子ども教室からアフタースクールに移行を進めてまいりましたが、令和2年度以降は年に6校ずつ進めてまいりました。現行のプランにおいては先ほど御紹介のとおり、40校程度が移行可能というふうに見込んでいます。しかしながら今回、その導入の条件を見直しまして、改めてシミュレーションを行いましたところ、学校施設を有効かつ積極的に活用いたしまして運用を工夫することによりまして、導入可能な学校を40校から大幅に増やす見込みが立ちました。そこで、地域のマンション開発等、児童数の増加で導入が困難な一部の学校を除く全校への導入を目指すということにいたしまして、令和5年度は6校から10校と、拡充のペースをアップしたところでございます。

その導入校を具体的には資料4-3として一覧表をお配りしておりますので、後ほど御覧ください。

次の7ページ、アフタースクールの現状でございますけれども、利用者からの評価としてはおおむね良好だというふうに認識をしております。この6月に実態調査を保護者に対して行いましたが、お子さんは楽しく通っておるかというところは82.4%、安全・安心な場所だと思うかというところでは91.4%、保護者として満足しているかというところでは79.7%という肯定的な御回答をいただいておりますので、一定の評価はいただいていると言えようかと思えます。登録率を御覧いただきますと、全体としては先ほど申し上げました右端の33.8ポイントでございますけれども、1年生、2年生がかなり6割近く御利用をいただいているという状況で、これは子どもルームも同様ですけれども、低学年のほうは利用率が高いという状況でございます。

最後の8ページは、放課後子ども教室は今どういう状況かというのをお知らせするところでございますが、先ほど申し上げましたとおり、地域のボランティアの方々にご協力いただいている仕組みでございます。しかしながら、やはり共働き家庭の増加ですとか、地域の皆様の高齢化に伴いまして、担い手不足が深刻な状況です。全般的に活動が低調になってきております。順調な実行委員会におかれましては、その方限りで次の方がいないと、そういう状況も抱えております。また、学校間でもかなり頻度に差があったりという状況、それから、新型コロナの拡大で令和2年度、3年度につきましては特に活動が低調になってしまいました。残念なことですけれども、令和3年度におきましては、90校中30校が一度も活動をするのができなかったという状況になってしまったというところでございます。こういった学校におきましては、その実行委員会の代わりに教職員が対応をしたりということも増えておりまして学校の負担にもなっている、こういう難しさを抱えた放課後子ども教室であるという状況でございます。

資料の4-4を御覧いただきますと、第2期放課後子どもプランについてとありますが、こちらもし説明

を割愛させていただきますけれども、こういった状況をもちまして1年前倒しでこのプランを改定するという段階でございます。基本理念につきましては、今の理念を基本的には継承してまいります。全てのお子さんというところがポイントだと思っております。

それから2番の対象施策の範囲につきましては、こちらも今と同じで、柱は、アフタースクール、放課後子ども教室、子どもルームの3本というふうに立てさせていただき予定でございます。

3番の計画期間につきましては、来年度、令和5年度から令和9年度の5年間ということで、1年前倒しをさせていただきという予定でございます。

恐縮ですが、裏面を御覧いただきますと、4番の位置づけは割愛させていただきます。5番の放課後の施策体系に関する基本的な考え方、ここだけは重要ですのでお話しさせていただきますが、放課後の安全・安心な居場所に対するニーズや、それから利用者からの評価を踏まえまして、アフタースクールを中心に据えて本市の放課後施策を改めて整理、このため、一部の物理的に導入が困難な学校を除いて全校にアフタースクールを導入することを目指し、拡充を加速するとともに、令和14年度までの10年スパンの導入計画というものを提示する予定です。アフタースクール拡充に当たりまして、本年6月に実施いたしました実態調査の結果、こちらは御説明は割愛しますが、4-5としてお配りしております。これを踏まえまして、アフタースクールにおける各機能の検証をいたしまして、必要な改善、見直しを図ると。アフタースクール導入校とそれ以外の学校とのサービスの差異を踏まえまして、物理的に導入困難な学校ですとか、導入までに時間がかかる学校への差異縮小の措置を講じるということを検討しております。

6番、スケジュールといたしましては、令和5年2月にこのプランのパブリックコメントを予定しております。年度内に策定というスケジュールで進めてまいりたいと思っております。

7番、プランのアウトラインにつきましても、大変恐縮ですが、本日は割愛させていただきます。

乱暴な説明で恐縮でございます。分からない点がありましたら、後ほどお問合せでも結構ですので対応をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○久保会長 それでは、まだ時間が少しだけございますので、ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見ございますでしょうか。

では、岸委員、お願いいたします。

○岸委員 上田さん、御説明ありがとうございました。私も千葉YMCAの理事長として千城台みらい小のアフタースクールをやっておりますので関心を持って伺っておりました。今の御説明ですと、物理的に事情があるところを除いて多くの学校でアフタースクールを設置されるということは、子どもルームはそういうところではなくなっていくということなんではないでしょうか。健全育成課の仕事がどんどん減ってくるということですね。それが1つと、子どもルームの場合は、学外に子どもルームを設置するということがありましたので、そういう方向というのはアフタースクールでは考えないということですかね。ちょっとその2点をお願いします。

○久保会長 では、事務局、お願いいたします。

○上田放課後子ども対策担当課長 生涯学習振興課でございます。1点目の子どもルームの件につきましては、子どもルームをアフタースクールに移行するということになりますので、おっしゃるように、従来型の子どもルームというものは減っていくということになります。それから、アフタースクールにつきましては、原則として全て学校内に収める。ですから、学校内に収めることができる場合、今回、その40がもっとほかもできるようになったということですので、基本的には学校外のアフタースクールはないということになります。

○岸委員 さっきの保育園なんか空いてきたときに、そういう場所を用いるという可能性はどうなるのでしょうか、と思ったんですね、市の施設があるのであれば。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○上田放課後子ども対策担当課長 アフタースクールに関しましては、学校外で、例えば余裕が生じた幼稚園さん、保育園さんの施設を利用してアフタースクールということは、制度上ないと申し上げたほうがいいだろうと思います。ただ民設民営の子どもルーム、そういったものもございまして、アフタースクールがない学校にそれを活用させていただくことはあり得るかもしれません。

○久保会長 では、事務局、お願いいたします。

○石田課長 健全育成課です。御意見ありがとうございます。今お話があったように、子どもルームは減ってきます。我々の仕事が減るのかと思われがちですが、今後、アフタースクールに移行するに当たって、今、御意見をいただいたように施設の関係もあります。当然子どもルームは学校に1施設ではなく、地域にもあります。グラウンド数に合っていないとか、今年度は159施設があります。学校数は108校です。159施設。あとは民設民営のルームも15施設あります。今後アフタースクールとバランスを取りながら、もう本当にケース・バイ・ケース、個々に応じながら移行させていくという、それを我々も手がけていくという部分になります。よろしくお願いします。

○久保会長 そのほか御質問、御意見ございますでしょうか。

榎沢委員、お願いいたします。

○榎沢委員 利用する子どもにサービスの差がなくなることが私は大事だと思っているんですけども、子どもルームを担当している方と、アフタースクールを担当する方というのはつまり、アフタースクールを増やしていくとなると担当者も変わっていく、資格といいますか、それはどういうふうになっていくんでしょうか。つまり、担当者を確保できるということが前提にないといけないと思うんですが、その子どもルームを担当していた方たちとアフタースクールを担当する方というのは、中身が今度違ってくるので、その辺の担当者についてはどのように考えたらいいんでしょうか。

○久保会長 では、事務局、お願いいたします。

○上田放課後子ども対策担当課長 いわゆる放課後児童支援員さん、こちらをアフタースクールにおいても配置するというので、資格等に差はございません。基準につきましても、放課後児童クラブの基準を満たして実施する事業で、国からも厚労省の運営補助をいただきながらやっていくものですので、有している資格等は何ら変わらないということになります。そのプログラムの提供に当たって、今まで子どもルームでは行っていなかった業務というものはあろうかと思えますけれども、それをもって子どもルームの運営をできる事業者がアフタースクールの運営はできないということは、今のところ生じておりませんし、大丈夫であろうというふうに思います。

○矢澤委員 社会福祉協議会の矢澤でございます。私どももこれまで20年以上にわたって子どもルームの運営を委託されてきました。相当頑張ってやってきたという自負はしております。先ほど、アフタースクールの評価の話がありましたけれども、支障がなければ、子どもルームのほうの評価がどのくらいだったのかというのをちょっと教えてもらいたい。子どもルームが悪いかということではなくて、サービスの差がある中でこれからどうしていくかということでのお話だと思いますので、社会福祉協議会としては、その実情等、情報共有をきちんとしながら適切に対応していただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○久保会長 それでは、事務局、お願いいたします。

○上田放課後子ども対策担当課長 矢澤委員、ありがとうございます。それではお手元の資料4-5を御覧いただければと思います。

おめくりいただきまして、5ページを御覧いただければと思います。こちらのアンケートは、小学生の放課

後に関する実態調査結果で、この調査につきましては、小学校に通っている全保護者にアンケートの御回答をいただいているものでございます。5ページを御覧いただきますと、お子さんがアフタースクールないしは子どもルームに楽しく通っているかという質問、これに対して、どういう回答があったかというのは、アフタースクールと子どもルームのそれぞれの学校の結果を並べてございます。御覧いただきましたとおり、いずれも、8割の方が肯定的な回答をいただいているという状況でございます。

それから、1枚おめくりいただきますと、6ページ、アフタースクール、子どもルームの安全・安心な居場所であるかという比較がございます。こちらに関しましては、やや子どもルームのほうがアフタースクールを上回っているという結果だったと思います。

それから、次の7ページ、保護者としてアフタースクール、子どもルームに満足しているかという御質問に関しましては、かなり拮抗しておりますが、それでも8割程度は御満足いただいているという肯定的な御回答をいただいている現状です。ですので、委員がおっしゃるように、子どもルームの何かが悪かったからアフタースクールに移行するのではなく、むしろアフタースクールは子どもルームが築いてきていただいた安全・安心な居場所というものをきちんと継承して、追加の機能を御提供するという立場であるという認識しております。

○久保会長 よろしいでしょうか。

○矢澤委員 ありがとうございます。先ほど健全育成課さんのほうでお話がありましたとおり、課題もありますので、これから進めていく中で双方に様々な課題が生じる可能性も、先ほども申し上げましたけれども、適切な情報共有をしながら、お互いに言うべきことは言い合いながら進めていただければと思います。ありがとうございます。

○久保会長 ほかに御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項につきましてはこれで終わりにいたしまして、次に、次第4、その他ですが、事務局から連絡等ございますでしょうか。お願いいたします。

○宮葉課長 こども企画課でございます。次回の開催予定でございますけれども、来年の3月を予定しております。日程につきましてはまた改めて調整させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○久保会長 それでは最後に、委員の皆様から御質問、御意見ございますでしょうか。

それでは、江藤委員、お願いいたします。

○江藤委員 本日はどうもありがとうございました。何も発言せずに帰るのは会議に参加している意味がないので、一言だけコメントをさせていただければと思います。

今日初めて参加させていただいて、保育の現場において皆様方の御努力が非常によく分かったという一方で、先ほどの見直し案のところ、市民がごちゃごちゃすると、足りないときは市としてすごい対応をしますが、減らすときは、定性的に足りていないなという課題があるにもかかわらず、定量的に足りたら減らすんだなとちょっと驚いたというのは事実でございます。

議論に出ていたマッチングであるとか質の向上みたいな議論は結構あったと思うんですけども、減らす際にはそれはひとつ議論のキーポイントかなと思って聞いておりました。

あともう一つ、先ほど畠山委員がおっしゃられた、減らすとき考えないと子どもの行くところがなくなって困っちゃうじゃないですかというようなコメントがあったと思うんですけども、たちまちは何とかなるんですよ。何でかという、お母さんが仕事を休むんですよ。お母さんが仕事を辞めるんですよ。そうすればたちまち保育園がなくなっても何とかなってしまうんですけども、じゃあ一方で、女性の活躍推進をどうしますかという話ですよ。これだけ就労×就労という家族が増えてきている中で、外で働きたいと思っている実態

も一方であるということを見ておいていただきたいということと、あと先ほどのニーズの調査のところで、コロナ禍においてテレワークが増えたので、就労×就労のカップル、夫婦でも、ニーズがそんなに高まっていないというふうにおっしゃられたんですね。それは本当ですかと私はちょっとお伺いしたいんですね。回答は結構です。

弊社でもテレワークを進めていますけれども、じゃあ本当に子どもが家にいてテレワークが進められるかと思ったら、そんなことはないですよ。やっぱりお迎えの時間が、距離が短くなっていますので、その分ではすごく負担は軽くなっていますけれども、テレワークの場に子どもがいたら仕事にならないですよ。そこは働いているお母さんたちはプロフェッショナルで働いているわけですから、隣でそんな子どもがずっといて仕事に集中できるかという、それはちょっと違うと思うので、あのアンケートについてはもう少し深掘りをされる必要があるんじゃないかなというふうに感じました。それと、コロナで影響がなかった41%、だけど50何%は何かそうじゃないとおっしゃっていて、そちら側の意見ってもっと、そちらと併せて深掘りする必要があるんじゃないかなというふうにちょっと感じました。今日は大変ありがとうございました。

○久保会長 ありがとうございます。事務局から一言お願いできますか。

○大野こども未来局長 それでは最後に、本日は皆様大変いろいろな意見をいただきましてありがとうございました。私のほうも一つ一つお答えしたいんですけども、私の立場でお答えしてしまいますとお約束ということになってしまうので、またちょっと困ってしまうんですけども、本当にいろいろ参考になりました。井上委員さんのほうからも3歳児の話ですとか、あとは例えば働き方、今の女性の働き方の多様化に国や市が追いついていないのかなど、今、江藤委員さんの話からも非常に感じたところです。あと、リラックス館ですとか支援館、必要にしているなど私も感じているところですし、実際にこのアンケートだけでは分からない部分はたくさんありますので、こういう場を通して、委員の皆様からたくさんいただいた意見を、今後、私のほうでもいろいろ検討をしながら、できるものについては前向きに検討をしていきたいと思っておりますので、また引き続きよろしくお願ひいたします。

○久保会長 そのほか、何か皆様ありますでしょうか。

では、大森委員、お願ひいたします。

○大森委員 すみません、議題の(3)について、言いそびれて採決されて止まってしまったので、結果を覆すものではないんですが、臯月担当課長さんのほうから御説明があった参考資料の5番、1・2歳児のさらなる受け皿確保ということで、畠山先生のほうからも御質問があったことなんですが、5歳児と4歳児を一緒にして、空いた5歳児のお部屋で、1人空いた保育士が1・2歳児を見るという御説明でした。しかし、保育士定数上は1対5なので、保育士1人に対して子どもは5人という計算にはなるんですが、1日通して5人の1・2歳の子を1人の保育士で見るのは現実的ではないんですね。そうするとその保育士はトイレも行けませんから。なので、補助をするような人件費とか、それからあと5歳児の部屋を1・2歳児が使うとなれば、排せつの設備とか、そういった設備や備品もかかりますので、既に実施している他市があるということなので、そういったことも見込んで千葉市のほうは考えていただきたいなというふうに思います。これはお願ひです。よろしくお願ひします。

○久保会長 今のはお願ひということで、事務局のほう、御検討のほうをよろしくお願ひいたします。それではよろしいでしょうか。

では、御質問、御意見ないようですので、予定していた議題は以上で終了となります。委員の皆様のおかげをもちまして円滑に議事を進めることができました。御協力ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

○安藤主査 それでは、以上をもちまして令和4年度第1回千葉市子ども・子育て会議を閉会いたします。委員の皆様方、本日はお忙しいところを大変ありがとうございました。